平成26年度社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

本年度は,第2次土浦市地域福祉活動計画の2年目であり,本計画に沿った具体的な成果が問われることとなります。画餅とならないよう,着実に事業の推進を図ってまいります。

本会は、平成6年度から「ふれあいネットワーク」事業を土浦市から受託し、地域福祉の推進役としての「市町村社会福祉協議会」の役割に、積極的に反映して充実を図ってまいりました。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、市社協版の地域包括ケアシステムを実現するため、各種事業の着実な推進と、新規事業への積極的な挑戦に取り組んでまいります。

本年4月には、障害者や高齢者の権利を護る、成年後見制度の支援センターを設置します。制度の利用相談や、申立支援などの他、法人後見受任にも取り組みます。

さらに、これまで市と二元的に運営してきました地域包括支援センターを、本会に一元化し、ふれあいネットワークと連動した、より機能的、実践的な体制を目指します。

地域福祉活動計画推進委員会を設置し、同計画の進捗状況の評価及び計画推進に必要な事項の審議を 行います。

土浦市社会福祉協議会は、基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である市民の皆さん、関係団体の皆さんと、諸事業を積極的に遂行してまいります。

〈重点目標〉

1 ふれあいネットワーク体制の推進

支援を必要としている方だけでなく、家族全体の福祉ニーズをとらえて、ファミリーケアを実現できるよう取り組んでまいります。市内8中学校区のコミュニティセンターに配置している、「地域ケアコーディネーター」を調整役として、家族・親族、地域住民、ボランティア、民生委員児童委員、関係福祉団体、社会福祉施設、行政等々との協働により、保健・医療・福祉サービスが適切に提供される体制を推進してまいります。

2 支部活動の強化・充実

8中学校区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた、地域密着型の支部活動を推進します。

地域住民,学校,企業,福祉施設等との協働の視点で,地域の課題,問題の解決に取り組んでまいります。

3 ボランティア活動の推進

ボランティア情報の発信基地となるよう,ボランティアセンターの機能充実を図ります。 各種ボランティア養成講座や講習会を開催し,ボランティア人口の拡大,充実に努めます。

4 総合相談機能の充実

社会福祉協議会職員に求められるソーシャルワーク技術の向上を糧に, あらゆるニーズをとらえ, 常に寄り添った支援ができるよう, 相談機能の充実に努めます。

5 介護保険サービス・障害福祉サービスの充実

高齢者・障害者の方が、住みなれた地域で安心して生活ができるよう、良質な訪問介護・生活介

護・自立訓練(機能訓練)・居宅介護等のサービスを提供します。

6 財政運営の適正化

本会事業活動を積極的に広報し、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大を図ります。 事務事業を検証し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう取り組んでまいります。

〈事業計画〉

1 法人運営事業

- (1) 理事会, 評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業の実施
 - ・「社協だより」の発行(年4回全戸配付)
 - ・ホームページの充実
- (4) 共同募金運動の推進
- (5) 地域福祉活動計画推進委員会の設置

2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民児協理事会及び地区民児協との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の実施
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の実施
- (6) 地域介護ヘルパー養成講座の開催
- (7) 介護相談員派遣事業の実施
- (8) ボランティア団体・NPO等関係団体との連携
- (9) 福祉バス運営事業の実施
- (10) 心配ごと相談事業の実施
- (11) 車いすの貸出
- (12) 成年後見センターつちうらの運営
 - ·利用相談 · 申立支援
 - ·広報啓発活動
 - · 日常生活自立支援事業
 - ・法人後見受任

【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民児協, 地区市民委員会との連携
 - ・ふれあい調整会議,スクラムネットの開催
- (2) 広報啓発活動の実践
- (3) 支部委員研修会の開催
- (4) ボランティア研修会の開催

- (5) 各種講座の開催
 - ·福祉体験講座
- (6) 在宅福祉活動の実施
 - ・宅配型食事サービス事業
 - ・会食型食事サービス事業
 - ・ひとり暮らし高齢者交流会
- (7) 車いす貸出 (短期)

3 福祉対策事業

[高齢福祉事業]

- (1) 高齢者クラブの育成
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
 - ①各種大会の開催
 - ・趣味クラブ芸能発表会、高齢者芸能発表会、囲碁・将棋大会
 - ・ 高齢者スポーツ大会、 高齢者ゲートボール大会
 - ②シニアカレッジの開催
 - ③アクティブシニア教室の開催
 - ・男の料理教室
 - はじめてのスクエアダンス教室
 - ・転ばぬ先の体操教室
 - ・はじめての健康マージャン教室
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) ふれあい電話訪問サービス事業の実施
- (5) 認知症家族支援事業の実施

[児童福祉事業]

- (1) 子ども育成会連合会との連携
- (2) 子どもにやさしい街づくり事業の実施
- (3) 児童福祉月間ポスターの作成、配布
- (4) 児童文庫図書購入費の助成
- (5) 福祉体験キャンプの実施
- (6) 福祉ふれあい体験の実施
- (7) 児童・生徒の被災地体験研修の実施
- (8) ファミリーサポートセンター事業の実施

〔障害福祉事業〕

- (1) 障害者福祉団体との連携
- (2) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (3) 国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催
- (4) 障害児(者)「交流キャンプ」の開催
- (5) 障害児(者)を励ます「新年の集い」の開催

- (6) おもちゃライブラリー事業の運営
- (7) 障害児(者)育成会への協力

〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催
- (3) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (4) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭県外研修の実施

4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催 (手話・点字・点訳など7講座)
- (2) ボランティアの活動調整
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) NPO等関係団体との連携
- (5) ボランティア及び団体との交流会の開催
- (6) 善意銀行活動
- (7) ボランティア推進校への助成
- (8) ガイドボランティアの派遣
- (9) ボランティアセンターだよりの発行
- (10) 青少年ワークショップの開催
- (11) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (12) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- (13) 災害ボランティア活動の実施

5 要援護者への支援事業

- (1) 貸付事業
 - ・生活福祉資金の申請相談
 - ・ふれあい福祉資金の貸付
- (2) 給付事業
 - ・災害見舞金の給付
 - ・交通遺児奨学資金の給付

6 介護保険事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
 - · 訪問介護

7 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
 - ·生活介護·自立訓練(機能訓練)

- ·居宅介護·重度訪問介護·行動援護·同行援護
- (2) 地域生活支援事業の実施
 - · 移動支援事業
 - ・相談支援事業(指定特定相談支援事業所としての計画相談の実施)
 - ・地域活動支援センター事業
- (3) 基幹相談支援センターの運営
- (4) 障害者虐待防止センターの運営

8 地域包括支援センターの運営事業

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 高齢者に対する総合相談支援事業の実施
- (3) 高齢者に対する権利擁護事業の実施
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施

9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
 - ・老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」の管理運営